

### 第三者評価結果

事業所名：トキワ保育園

#### A-1 保育内容

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①<br/>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画は、園の保育理念と保育目標に基づき、当園の特徴を考慮して、年齢ごとに養護・教育・食育に区分して作成しています。保育目標として、「丈夫で体力、気力がある子どもに」「元気よく友達と遊べる子どもに」「自分の事は自分で出来る子どもに」「思いやりがあり、感性の豊かな子どもに」の4項目を掲げ、「人間性及び感性の豊かな子ども」を旨とする子ども像と考えて作成しています。地域とのかかわりとしては、園行事へ地域の方をお誘いしたり、地域行事へ参加することを通してさまざまな地域の方との触れ合いや交流を挙げています。次年度の全体的な計画は、年度末に職員から今年度の課題や評価、意見を取り入れながら見直しをしています。毎年4月の職員会議で、全職員に全体的な計画の説明と、今年度大事にしていきたいことを説明し、指導計画は全体的な計画に沿って作成しています。</p>  |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①<br/>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>保育室は、窓が大きく採光が良く明るく、園の内外とも清潔に保たれています。施設内に熱中症アラーム機能のついた温度計と湿度計が設置されており、必要に応じて窓を開けて空気を入れたり、冷房を調整するなど快適な環境となるよう努めています。子どもの布団は土曜日に干し、シーツは週1回園で洗濯をしています。おもちゃは消毒を行いチェック表に記入し、清潔で安全に使用できるよう心がけています。また、保育士が園庭やテラス、砂場に危険なものがないか毎朝点検を行い、子どもたちに危険がないように配慮しています。園庭や保育室の危険が予測される箇所を確認しながら、子どもが安心して過ごせるように家具の配置を検討しています。3~5歳児の保育室にはマットを敷いてコーナーを作り、子どもが自由に遊べ、落ち着ける場所になっています。トイレは毎日保育士が掃除、消毒を行いチェック表に記入をし、清潔に使用できるよう努め、臭気もなく、快適な環境が確保されています。</p>                   |         |
| <p>A-1-(2)-②<br/>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもの発達過程と家庭環境は、入園時に個人面談を行い把握しています。その後は、日ごろの会話や面談、連絡帳のやり取りから情報を得て、子ども一人ひとりの個人差を尊重した保育を行っています。保育士は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの話を聞くように心がけています。自分を表現することが十分でない子どもには、保育士がそばに寄り添うなど安心できる環境を意識し、子どもの気持ちをくみ取って代弁したり、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけたりしています。「トキワ保育計画」や「保育園の自己評価」に、保育士の言葉遣いを記載し、「走らない」ではなく「歩こうね」など「優しさ・温かさ・いたわりの心」を意識して、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに話すよう心がけています。また、職員間で子どもへの声かけや言葉遣いに関して気になることがある時には、職員間で注意したり、職員会議などで話し合ったりしています。</p>                        |         |
| <p>A-1-(2)-③<br/>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>生活に必要な基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもに十分にかかわりながら、「やってみたい」と思えるような環境を整え、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。3~5歳児の水道の前には手洗いの手順をイラストで掲示して、子どもが進んで手洗いができるように工夫をしています。箸・スプーン・フォークの3つを3歳児から持参し、興味が出てきたタイミングで箸を使用し、家庭と連携して身につくように努めています。0歳児から歯磨きを行っており、0~2歳児には保育士が仕上げ磨きを実施しています。保育士は活動の区切りや子どもの様子で「おトイレ行こうね」と声をかけていますが、無理にトイレに誘うことはありません。トイレトレーニングは、保護者の意向を確認し、園での子どもの様子を保護者に報告しながら家庭と連携して進めています。午睡については、保護者から希望を聞き、発達状態や園・家庭での状況を説明し、さまざまな状況に対応できるよう配慮しています。</p>           |         |
| <p>A-1-(2)-④<br/>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>各保育室ともおもちゃは種類ごとに箱に入れ、写真を貼って取り出しやすいように低い棚に収納しています。遊ぶ時には子どもが遊びたいおもちゃを選んで遊んでいます。0歳児は、音の出るおもちゃや歯固め、引っ張って遊ぶおもちゃなど、1、2歳児には指先を使うおもちゃ、おままごとや集団でも楽しめるおもちゃ、3~5歳児にはパズルやブロックなど年齢に合わせたものを用意しています。散歩の時には、横断歩道の渡り方や道路の端を歩くなどの交通ルールが身につくよう取り組んでいます。天気の良い日は戸外に出るようにし、プランターで野菜や花を育てたり、かぶとむしを飼育したりしています。5歳児は、絵本の付録の季節ごとの図鑑を持って公園などに行き、葉っぱや虫を探するなど自然に触れる機会を持っています。新型コロナウイルス感染予防のため、地域との交流をする機会が少なくなっていますが、あじさいの花を見せてもらったり、5歳児はお楽しみ会用の野菜を買いに行ったりするなど交流する機会を設けています。</p> |         |

|   |          |
|---|----------|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>0歳児の保育では、「愛着関係を築くこと」を目標とし、保育士が子どもの表情や子どもの声を受け止め、大きな声は出さずに優しく話しかけながら、一人ひとりの子どもとかかわっています。子ども一人ひとりのリズムを大切にしており、子どもの生活状況に合わせて、個々の睡眠にも対応しています。授乳が必要な子どもには、授乳時は保育士が抱いて、顔を見ながら個々のペースに合わせて飲ませるように心がけています。子どもの状態に合わせて対応し、子どもの表情や態度から子どもの意思をくみ取るように心がけています。子どもの発達に合わせて、絵本やぬいぐるみ、引っ張るおもちゃ、ボールなどを用意し、子どもが十分に体を動かし、また好きな場所、好きなもので自由に遊べる環境を整えています。日々の子どもの様子は、個人の連絡ノートの記載や朝夕の送迎時の会話などで保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。</p>   |          |
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>1、2歳児の保育にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを認め、子どもの意思を尊重した対応を心がけています。狭い場所や空いているおもちゃの棚に入るなど、探索活動が十分に行えるよう、保育士は子どもたちと一っしょに遊ぶ中でけがをすることがないように配慮しています。晴れている日にはできるだけテラスや園庭に出て体を動かして遊んでいます。おもちゃの取り合いなどはかみつきを防ぎながら、できるだけ子ども同士で解決できるよう見守り、できない時には保育士が互いの気持ちを代弁しています。異年齢の子どものかかわりとして、合同保育になる長時間保育の時間帯のほか、テラスや園庭で異年齢の子どもとかかわりを持っています。また、職員は隣のクラスの様子を見ることができ、応援が必要な際にはすぐに対応できるようにしています。保護者には、登降園時に子どもの様子について話をするとともに、1歳児は毎日連絡帳を通して、食事、睡眠、排泄や子どもの体調などについて情報交換しています。</p>              |          |
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>3歳児の保育に関しては、仲間意識を持つようになり、おもちゃの種類をそろえたり、マットを敷いたりして遊びの幅が広がるように工夫をしています。4歳児の保育に関しては、自分で考え自己決定していくことが大切と考え、保育士は子どもとともに考えていく保育を行っています。5歳児の保育に関しては、友だちと協力して活動ができるように心がけています。保育士は一人ひとりの子どもの声を聴き、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように、また、行事などを通してやり遂げた達成感を共有できるように配慮しています。コロナ禍のため、保護者2名の参加の制限はありましたが、海をテーマに夏祭りを行いました。例年5歳児は近隣の小学校を訪問して、1年生から学校紹介をしてもらったり、交流会をしたりしていますが、コロナ禍で学校訪問ができないため、1年生が作成した学校紹介の掲示物を持ち、小学校への期待が持てるよう努めています。</p>                                     |          |
| <p>A-1-(2)-⑧<br/>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>玄関や保育室はバリアフリーであり、エレベーターを設置しています。階段の前には点字ブロックも整備し、障がいに応じた環境整備に配慮しています。障がいのある子どもの受け入れでは、保護者から家庭での状況や要望を聞き取り、個別計画に反映しています。子どもの発達や特徴を捉え、子どもにとって必要な支援をするためにクラスで話し合い、また、横浜市中部地域療育センターや西区子ども家庭支援課から必要な助言を得られるよう連携体制を整えています。子どもの受け入れにあたっては、一っしょに保育室で過ごすことで自然とかかわりができていくことを大切にし、必要に応じて周りの子どもも理解できるように配慮し、集団の中で育ち合う喜びや刺激をうまく生かすようにしています。障害のある子どもの情報は、ほかの保護者にもどこまで理解を得たいか意向を確認し、対応方法を検討し、必要な情報は保護者に伝えるよう配慮しています。担任保育士が障がいに関する外部研修に参加し、全体職員会議で伝達研修を実施し、資質向上に努めています。</p> |          |
| <p>A-1-(2)-⑨<br/>【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>長時間の保育について、0、1歳児と2～5歳児に分かれて合同保育を行い、2～5歳児は16時30分ごろまで園庭で遊びその後保育室で過ごします。保育時間の長い子どもが家庭的でゆったり過ごすことができるように、0～2歳児は、保育士とスキンシップを取りながら、また、3～5歳児はおもちゃで楽しく遊んで過ごすことができるように工夫しています。年齢の異なる子どもがかかわる中で、4、5歳児が小さい子どものお世話をしたりする姿も貴重な経験と考えています。19時15分まで保育サービスを利用する子どもには軽食を提供しますが、軽食の提供については保護者の意向を確認しています。子どもの様子については、連絡帳のほか朝の受け入れ時に保護者から話を聞き、ミーティングノートに記入し、保育士が個々の体調や様子を把握しています。お迎え時には保護者への連絡事項なども記載し、担任、引き継いだ職員が保護者との連携を十分取れるようにしています。</p>                                    |          |
| <p>A-1-(2)-⑩<br/>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画の中に、小学校との連携・接続について記載しています。また、5歳児の保育目標に「小学校への想い」と年間及び月間指導計画に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」「小学校との連携」について記載し、それに基づき保育を行っています。昨年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため実現できていませんが、5歳児が近隣の小学校を訪問して、1年生から教室の案内や学校の紹介などをしてもらうなど交流の機会を持ち、小学校への期待と安心感が得られるように取り組んでいます。5歳児の保護者には、1月の懇談会で、個々の子どもの状態に合わせて、「就学に向けてやっていくこと」「家庭で取り組んでほしいこと」を説明し、家庭でも取り組んでもらえるように配慮しています。小学校の先生が子どもの様子を見学に来た際には状況を伝えています。保育所児童保育要録は担任が作成し、園長の確認を得て小学校へ持参して、引き継ぎを行っています。</p>                                     |          |

|  |         |
|--|---------|
| A-1-(3) 健康管理   | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-①<br>子どもの健康管理を適切に行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「年間保健計画」を立て、それに基づいて子どもの健康管理を行っています。子どもの発熱やけがの際には、担任や主任が対応し、伝達ノートや事故報告書に子どもの状況を記録して、保護者に説明をしています。朝の健康観察で子どもの健康状態を、保護者にはけがなどを確認し、降園時には園での様子を伝えています。子どもの既往症や健康状態などは、入園時の面接や「入園時児童調査票」に記録し、職員間でその対応を周知しています。入園時児童調査票は、子どもが予防注射等を行った場合は、そのつど保育士が追記して最新の情報を共有するように努めています。毎月「園だより」で子どもの健康に関する情報を保護者に伝えています。また、乳幼児突然死症候群に関するリーフレットを0歳児保育室に掲示し、園では予防のために、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにブレスチェックを実施し、午睡チェック表に記録をしています。</p>  |         |
| 【A13】 A-1-(3)-②<br>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全園児を対象に、園医による内科健診を年2回、歯科健診を年2回実施しています。健診の結果は「児童表」に記載するとともに、保護者には結果表に記入して伝えています。結果について気になることがある場合には、全職員に周知しています。内科健診の時には、あらかじめ保護者から子どもの発育などに関して不安に思っていることを聞き、医師よりアドバイスを受けていましたが、コロナ禍のため長い時間の対応が難しく、職員が気になることがあった場合は聞くようにしています。歯科健診の結果は「歯科健康診断結果のお知らせ」に記入して保護者に結果を伝えています。食後の歯磨きは0歳児から実施しており、0～2歳児には保育士が仕上げの歯磨きを行い、口腔内の衛生に配慮しています。また、全クラスとも毎月、身体測定を実施しています。結果は児童表に記載するとともに、シール表の裏表紙に記載して保護者に伝え、毎月の変化がわかるように工夫しています。</p>                                    |         |
| 【A14】 A-1-(3)-③<br>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギーのある子どもの対応について、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や横浜市子ども青少年局の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」と、園で作成した「アレルギー対応マニュアル」を利用しています。「アレルギー対応マニュアル」には、トキワ保育園における対応、保育での対応、給食での対応などそれぞれの場面や対応者に応じて細かく決められており、いつでも適正に対応できる体制ができています。入園時にアレルギーについて一人ひとり確認をして、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、「アレルギー対応票」をもとに園長や保育士、栄養士と保護者と協議をして対応方法を決めていきます。毎日献立表で除去食をチェックし、誤食を防止するために、朝のミーティングでアレルギーのある子どもの出欠と献立の確認をしています。配膳時には栄養士と担任で口頭で確認し、個人名を記載した専用トレイに載せ、区別して間違いがないようにしています。</p>               |         |
| A-1-(4) 食事   | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-①<br>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画の中に食育の項目を設けるとともに、年齢ごと、期ごとに「食育年間計画」を作成し、食育活動に取り組んでいます。食器は、陶器や強化磁器を使用し、0～2歳児はワンプレートのお皿を使用していましたが、2歳児はごはん、お汁、おかずに食器を分けて、自分ですくいやすいように食器を変更しました。子どもの苦手なものが提供された時や、子どもが小食な場合は、量を減らして、食べることが負担にならないように配慮し、全部食べた満足感が得られるように対応しています。食育ボードを使用して5歳児が給食に出てくる食材の色分けを行い、食への関心が高まるように工夫しています。保護者に園の食事に関心を持ってもらえるように、当日の給食とおやつを写真で掲示しています。「給食だより」を毎月発行しており、4月号には「食育でめざす子どもたちの姿」など食育に関する取り組みや毎月子どもに人気のあるレシピの紹介などを掲載し、子どもの食と健康にまつわる情報を提供しています。</p> |         |
| 【A16】 A-1-(4)-②<br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は1か月サイクルで立てています。離乳食はそしゃくや嚥下の状況を把握したうえで保護者と連携して進め、また、子どもが食べやすいように食材の切り方や固さを変えるなどの配慮をしています。毎日の子どもの様子や残食状況を保育士が記入し、1か月分の記録を栄養士に渡して今後の献立に生かしています。また、子どもが楽しく食事ができるよう、七夕にはお星さまゼリー、ハロウィンにはハロウィンチップ、ひな祭りにはちらしずしを提供するなど行事に合わせて工夫しています。子どもが園庭のプランターで育てたピーマンやオクラ、そらまめ、じゃが芋などは炒め物やみそ汁にして食べたり、そらまめやとうもろこしは皮をむいて食材に触れたりして、食にかかわる機会を持つように工夫しています。栄養士や調理師が子どもの食べている様子を見に行き、喫食状況を確認したり、子どもたちと話す機会を持つたりして調理に生かしています。衛生管理は、給食日誌のチェック欄を活用して適切に取り組んでいます。</p>               |         |

## A-2 子育て支援

|  |         |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携   | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-①<br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| 0、1歳児は毎日連絡帳を使用して、家庭と園での子どもの様子を記入して保護者との情報共有を図るとともに、保護者と園とのコミュニケーションツールとなるよう努めています。2～5歳児は、朝やお迎えの時に保護者と子どもの様子や家庭での状況などを話す時間を取るようにし、希望がある場合は連絡帳を使用しています。また、けがなどのトラブルがあった場合は、直接説明を行うようにしています。年度末に年間行事予定を配付し、保護者が参加できる行事などの予定を立てやすいように配慮しています。入園前の説明会では、園長がしおりを基に保育園の取り組みなどの説明を実施していますが、年度初めのクラス別懇談会で、保育目標などの説明を行い、保護者の理解が得られるように努めています。個人面談は、期間を設定して行うのではなく、希望がある場合は、いつでも保護者と面談を行い、面談の内容は面談記録に記載し、職員間で周知しています。   |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-①<br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| 保護者との挨拶やコミュニケーションを図ることを大切にし、降園時に子どもの1日の様子を保護者に伝えています。個人面談は希望がある場合に実施し、家庭で困っていることや園での様子や対応など、保護者の思いを把握するように心がけ、連携して対応するよう努めています。保護者には、いつでも相談に応じることを伝えています。相談内容をほかの人に聞かれないように園長室で相談を受けるなどプライバシーに配慮しています。保護者から登降園時に相談されることもあり、相談を受けた職員は主任に報告し、相談内容によっては、園長や主任が保護者の相談に応じています。また、全体会議で他クラスの保育士と話し合うなど、助言を受ける体制が整えられています。保護者から相談を受ける時には、保護者の就労などの事情に合わせて時間を設定して対応しています。  |         |
| 【A19】 A-2-(2)-②<br>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| 虐待などの兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時やおむつ交換、着替えの時に、職員は子どもの様子をよく観察しています。何か気になることがある場合には複数の担任間で確認し、主任、園長に報告をして判断を仰ぎ、児童相談所に報告して保育所内で情報を共有し、対応について協議できる体制を整えています。また、子どもの様子を観察して記録を取り、西区こども家庭支援課や児童相談所に報告し、必要に応じて連携し支援する体制が整っています。保護者をフォローすることを大切にし、朝やお迎えの時に声かけを行うよう心がけ、信頼関係を築くよう努めています。虐待防止マニュアルには児童虐待の防止の流れや、虐待の種類や要因、早期発見や報告の義務、関係機関との連携などを掲載し、職員に配付し周知しています。さらに全国保育士会が発行する「これって虐待？」（虐待予防及び早期発見のための研修用ワークブック）や年度初めに「トキワ保育計画」を配付し研修を実施して、知識や情報を共有し、各種資料に基づいた対応ができるようにしています。 |         |

## A-3 保育の質の向上

|   |         |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）  | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-①<br>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。  | a       |
| <コメント>  |         |
| 子どもの保育にあたり、職員間で話し合いを行い、各指導計画の自己評価を実施しています。月の指導計画には月末に保育士の振り返りを記載して子どもの評価や自己評価を実施し、週案には次月の繰越・特記事項を記載し、保育日誌には毎日自己評価を行い記載しています。保育士は毎月行う自己評価のほかに、年度末に「保育計画」「子どもへの関わり」「食事」「保護者支援」「その他」などの大項目に対して、3～8つの細項目の自己評価を実施し、課題などの把握に努めています。また、年度初めに目標を掲げ、秋には目標の達成状況の確認を行い、年度末に評価をしています。保育を行う中での気づきが自己評価にもつながっています。職員と園長との面談は年4回行われ、面談した評価結果を基に、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。評価結果から把握した課題については改善を行い、より良い保育への実践に生かしています。 |         |